

令和4年度「青森市働く女性の家」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市働く女性の家については、特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月23日

施設名	青森市働く女性の家
設置目的	働く女性及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため。
所在地	青森市勝田一丁目1番2号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会 【代表者】理事長 千田 晶子 【住所】青森市佃2丁目7番6号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員の適正配置がなされているか	ローテーション勤務による効率的な人員配置により、施設の開館時間に適切に対応しているとともに、二つの施設を管理しているメリットを活かし、年間を通して流動的に配置するなど、職員の適正配置がなされています。	○	
	職員研修が適切に行われているか	市民ニーズに的確に対応できるよう職員の資質や意識の向上のために、男女共同参画研修、接遇研修、管理運営研修が行われています。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか	仕様書に基づき適切に行われています。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応を適切に行えるようにしているか	消防訓練の実施や、フロー図に基づく連絡体制及び仕様書に基づく巡回、感染症対策など、適切な危機管理体制が整えられています。	○	
	個人情報保護に関する取組みは適切か	個人情報保護に関する規程を設け、それに基づき適切な取組がされています。	○	
	環境保全、環境負荷低減の取組みが行われているか	「青森市環境方針」に基づき、ゴミの減量化や電気量の削減など、環境保全や省エネに努めています。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	施設の利用希望が重なったときにはクジ引き抽選を行うこととしており、平等利用が確保されています。	○	
	利用者ニーズを把握し、反映しているか	受付カウンターに「お客様の声」ボックスを設置しているほか、講座開催時のアンケートや、登録団体との意見交換など、利用者ニーズを把握し、施設管理や事業への反映に努めています。	○	
	利用者に対するサービスの向上に努めているか	毎朝のミーティングで、接客マナーや苦情対応について全職員が共通認識を持つよう徹底を図っているほか、ホームページ及び市の広報媒体の活用や各種メディアへの周知等により、最新の情報提供を行っており、積極的なサービスに努めています。	○	
	地域や関係団体との連携が図られているか	講座やイベントの企画・運営に、指定管理者が持つ独自のネットワークが活かされています。また、地元町会による講座チラシの回覧協力や、周辺地域との交流など、地域との連携が図られています。	○	
	事業の実施内容は仕様書を満たしているか	仕様書に示された啓発講座等を実施していくこととしており、施設の管理なども併せ、事業の実施状況は良好と認められます。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市市民部人権男女共同参画課 【電話】 017-734-2296 【メール】 jinken-danjo@city.aomori.aomori.jp